

# 芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組実績をお知らせします

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガス排出量の削減のための措置に関する計画として、平成22年11月に第1期、平成27年7月に第2期、令和2年8月に第3期となる「芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、市の事務事業の実施にあたっては、本計画に基づき二酸化炭素排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることとしています。

●計画期間／令和2年度から令和6年度までの5年間

●基準年度／令和元年度

●二酸化炭素の排出削減目標

基準年度排出量 令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和6年度
7,899,098kg-CO <sub>2</sub>	5.0%	7,504,143kg-CO <sub>2</sub>

## 1 取組実績

令和3年度における二酸化炭素排出量は7,413,912kg-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である令和元年度と比較して6.1%の減少となり、本計画における削減目標(最低5%、年1%)を達成することができました。

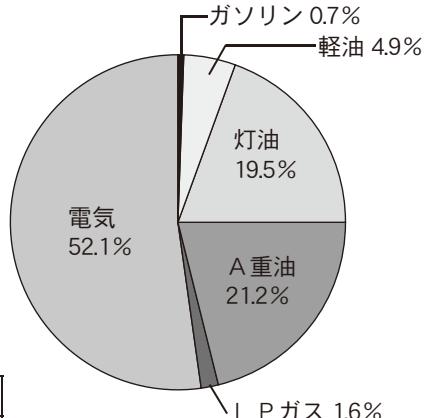
その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各施設の臨時休館に伴う電気使用量等が減少したことによりエネルギー使用量の削減に繋がったものです。

なお、燃料種別の使用量、二酸化炭素排出量は以下のとおりです。

### ●令和3年度の二酸化炭素排出量

燃料種別	令和元年度(基準年度)		令和3年度		増減率 (基準年度比)
	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
ガソリン(l)	28,216	65,464	21,525	49,936	-23.7%
軽油(l)	132,676	342,298	139,578	360,113	5.2%
灯油(l)	534,699	1,331,401	534,516	1,448,540	8.8%
A重油(l)	632,900	1,715,159	632,050	1,573,805	-8.2%
L Pガス(m <sup>3</sup> )	18,013	108,080	19,805	118,837	10.0%
電気(kwh)	6,610,820	4,336,696	6,427,085	3,862,681	-10.9%
合計		7,899,098		7,413,912	-6.1%

### ●令和3年度燃料種別排出割合



※各年度の電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数(単位:kg-CO<sub>2</sub>/kwh)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0.683	0.669	0.632	0.666	0.643	0.593	0.601

## 2 各課の取組状況

職員一人ひとりが二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組む必要があることから、日常的な取組に係る点検シートにより、省エネルギーの推進7項目、省資源の推進7項目、3Rの推進3項目の計17項目について、取組状況を確認し、各職場の地球温暖化・省エネ対策推進者が評価しました。次の表は、それらの結果について取りまとめたものです。

令和3年度における全体の平均点は4.5で、昨年度より0.1%増となりましたが、部署別に見ると3点台の評価項目が多くあることから、引き続き積極的な取組を行います。

## ●日常的な取組に係る評価結果

区分	評価項目	令和3年度
省エネルギーの推進	①不必要的照明の消灯	4.7
	②OA機器などの省電力	4.4
	③暖房器具の適正な使用	4.7
	④ウォームビズの推進	4.8
	⑤適正なガス給湯器などの使用	4.8
	⑥エコドライブの励行	4.5
	⑦近距離の徒歩・自転車移動	4.4
省資源の推進	⑧コピー機の適正使用	4.3
	⑨両面・縮小コピーの徹底	4.2
	⑩印刷プレビューでの最終確認	4.3
	⑪使用済み用紙の裏面利用	4.3
	⑫使用済み封筒の再利用	4.6
	⑬電子掲示板・メールの活用	4.5
	⑭節水の励行	4.7
推進の 3R	⑮ごみの発生抑制	4.2
	⑯ごみの再使用	4.2
	⑰ごみの再資源化	4.3
平均点		4.5

採点基準	5	確実に取組している	100%
	4	ほぼ取組している	80%
	3	だいたい取組している	50%
	2	あまり取組していない	50%未満
	1	取組していない	0%
	一	該当しない	—

評価基準及び結果	評価点	評価割合	評価基準
	A	70.4%	該当する全ての項目が4点以上である場合
B	29.6%	AまたはC以外の場合	
C	0.0%	2点以下の項目が1つでもある場合	

## 3 今後の目標にむけて

平成27年7月から5年間実行された第2期地球温暖化対策実行計画の計画期間が、令和2年3月31日をもって終了したことから、新たに温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた第3期地球温暖化対策実行計画を令和2年8月に策定し、基準年度（令和元年度）比で5%の削減目標を達成するため、取組を推進するとともに、今後も広報紙を通じて皆さんにお知らせしてまいりますので、ご理解をお願いします。

●詳細／芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部（事務局・まちづくり推進係☎27-7061）

### 秋の全国交通安全運動の実施

#### ～知らせ合う 早めのライトと 反射材～



##### ■「秋の全国交通安全運動」が実施されます

○運動期間／9月21日(水)～30日(金)の10日間

○交通事故防止のポイント

①ドライバーの皆さんへ＝夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、交差点での安全確認を徹底し、対向車や前車がない時は、ハイビームを活用しましょう。運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

②歩行者の皆さんへ＝道路を横断する前にしっかりと左右を確認しましょう。夜間、歩いて外出する際は、明るい色の服を着たり、持ち物に反射材を付けましょう。

③飲酒運転は悪質な犯罪です＝「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

○9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」／運転者、歩行者ともに交通ルールやマナーを守り、交通事故死ゼロを目指しましょう。

○自転車事故を防止／自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、夜間は必ずライトを点けましょう。万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

●詳細 芦別警察署☎22-0110